

◎新潟県告示第349号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第26条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に指定する。

令和6年3月26日

新潟県知事 花 角 英 世

第26条第1項の規定による有形民俗文化財の指定

種別	名称	員数	所在地	所有者
有形民俗文化財	新潟の衣生活資料	546点	長岡市関原町1丁目字権現堂2247番地 2 (新潟県立歴史博物館)	新潟県